

「中央区職員障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況

1 目標の達成状況

(1) 採用に関する目標

【目標】令和7年度の障害者雇用率3.0%の達成

年 度	令和3年度	令和4年度
障害者雇用率	2.69%	2.79%

※各年度6月1日時点の数値

令和4年6月1日時点において、法定雇用率2.6%を達成しているところです。引き続き、法定雇用率を達成・維持できるよう計画的に採用を行ってまいります。

(2) 定着に関する目標

【目標】採用1年後の定着率100%の達成

年 度	令和3年度	令和4年度
定着率	50%	100%

令和4年度は、障害のある職員を新たに2名採用し、採用1年後の定着率は100%でした。

引き続き、個々の障害特性に配慮した職場環境づくりを通じて、不本意な離職を極力生じさせないことを目指します。

(3) 職場環境や障害者理解に関する目標

【目標】毎年度、障害のある職員に対し、アンケート調査を実施し、下記の質問項目について、前年度の割合を上回る。

質問項目①：今の職場は働きやすいと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合

年 度	令和3年度	令和4年度
割 合	53.3%	72.2%

質問項目②：職場内で障害者に関する理解が進んでいると思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合

年 度	令和3年度	令和4年度
割 合	40.0%	44.4%

令和4年度は、いずれの質問項目においても、前年度の割合を上回りました。

引き続き、毎年度アンケート調査を実施し、上記の質問項目について、前年度の割合を上回ることを目標として、職場環境や障害者理解の向上に取り組みます。

2 令和4年度の主な取組状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 新たに職員課係長級職員1名が東京労働局の実施する令和4年度国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習(令和4年6月開催)を受講しました。

また、当該職員を障害者職業生活相談員に選任するとともに、相談方法について職員に周知しました。

イ 障害者雇用推進者を中心とし、区長部局及び各行政委員会の関係管理職で構成された障害者活躍推進会議を開催し、令和3年度における取組状況の把握・点検等を行いました。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

新規採用職員について、採用前及び職場配属後の面談により、配慮事項等を十分に確認することで、業務の切り出しを行い、スムーズな就労移行と職場定着に努めました。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 障害のある新規採用職員向けに就労支援機器を購入しました。

イ 新規採用職員向けに障害者差別解消法に関する研修を実施し、合理的配慮への理解を促進しました(令和4年4月実施)。

ウ より多くの障害のある職員の意識や実態等を把握し、障害者が働きやすい職場環境を整備していくため、情報の取り扱いに十分配慮した上で、職員の障害者手帳等の取得状況について、確認を行いました。